

弊社 福江郵便局元局長による出張旅費不正受給

長崎県福江郵便局（長崎県五島市幸町、局長 橋本 有一^{はしもと ゆういち}）の元局長による出張旅費の不正受給が判明しましたので、お知らせします。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような不正が発生しましたことについて、お詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 概要

2018 年 5 月 10 日、福江郵便局（長崎県五島市幸町 1-1）の元局長（50 代、男性）が、架空の出張により出張旅費 54,216 円を請求し、同額を不正受給したものです。

2 発覚の端緒

当該局に対するモニタリングを実施した結果、本件が判明しました。

3 人事処分

元局長については、2020 年 10 月 19 日、懲戒解雇としております。

4 刑事手続

2021 年 1 月 19 日、九州支社が五島警察署へ告訴状を提出しました。

5 その他

今後、今般の事案を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

九州支社 経営管理部（広報担当）

電話：（直通）096-328-5117